

〔研究ノート〕

スピリチュアルに生きる人々(2)

伊田 広行

前号に引き続き、私の提唱する〈スピリチュアル・シングル主義〉的な生き方や思想や行動に近いと思えるイメージと具体例を紹介していく。

ハンセン病患者隔離の痛み

2001年、5月21日、ハンセン病訴訟の熊本訴訟で政府がいったん、「控訴後和解」の方針を決めたことに対して、原告等が官邸前に集まり、控訴断念を求めた。「患者がどういう思いですごしてきたかわかるか」などと迫ると、首相秘書官は「それは集団の圧力じゃないですか」と発言した。

なんと言う愚かな発言だろう。訴訟の原告や支援者たちの〈たましい〉の叫びが聞こえない耳をもっているのだ。なさけない。これが自民党であり、無謬神話にしがみついてきた官僚の姿なのだ。その後、国は控訴を断念し、ようやく、本当によろしく、過去の隔離差別政策の見直しが始まった。それでも姑息なあがきを続けたが、ハンセン病患者差別について、日本政府は何とかその政策の誤りを2001年に認めた¹⁾。

テレビなどでハンセン病患者・原告の人たちを見て、なんて言葉が豊かなのだろうと思った。長い運動の中で、心からの叫びを言葉にする努力を続けてこられたのだろう。官僚や政治家や学者の、心のこもらない言葉でなく、分かりやすく、しかもスピリチュアルな言葉を「軽々」と発する様子を見て僕は驚くしかなかった。事実の強み。

1) 03年11月、熊本県の「アイレディース宮殿黒川温泉ホテル」によるハンセン病元患者の宿泊拒否という問題が明るみに出た。政府の隔離差別政策見直しという基本方針の変化を受けて、行政側はこれに対して、人権意識が欠けた対応であると、適切にホテル側の対応を批判した。なお、ホテル側はなかなか誤りを認めず、いったん謝罪したものの、03年12月8日になってもホテルの経営管理会社アイスターは、ホームページにおいて、熊本県側が予約の段階で宿泊客が元患者と教えなかったことが原因で、「『宿泊拒否はホテル業として当然の判断』との主張は、現在も何ら変更はない」としていた。12月末にいたって、ホテル側はそうした見解が誤っていたことを認め、全面的に謝罪した。

頭の先のテクニク的な虚飾でなく、心の奥からの声を出されている。長い歴史の中で押し込められてきた圧力を受けて、その一語一語には血が噴き出すような響きがかもっていた。

ここでは、「いい詩だよ」と友人に教えてもらった、この問題の深い悲しみを歌った藤森重紀さんの詩²⁾を紹介しておく。

「吹雪の道を行っつおん」

夜おそく／凍えた道をかりかりと／行っつおん
 行っつあとに／雪っこはらはら／積もつつおん
 可愛^{めんこ}いために／伝染病^{はやり}になったと／うわさされたつおん
 戻れんの何時^{いつ}／訊いたのは妹だつつおん
 戻れぬよ／あした^{ばいきん}／黴菌つけた猫^{くび}っこも／縊ることになってるよ／姉は出がけに聞
 いたつおん
 お父^とさんの足もふらついて／花嫁衣裳もあきらめて／なしてお月さま出てないの／
 母^がさまのちょうちんすぐ消える
 猫^{へだ}このお墓作ってね／鳩この餌^{やん}こ頼んだよ／山羊この面倒みてけらえ
 隔^{へだ}ての島へ行く夜は／気になるものをいっばい残し／とまどう行列 吹雪に押され
 凍^{へだ}てつく道をかりかりと／息さあ殺して行っつおん

解放の神学（現代キリスト教）

「解放の神学」は、〈スピ・シン主義〉が目指すようなことをはやくから実践しているものの一つだ³⁾。宗教には歴史があり素晴らしい理論も実践もあったが、同時に、世俗化したり体制の統治手段になった面、科学的思想をジャマする非合理で、禁欲主義的・道徳主義的な面、現実社会の構造的諸問題の解決を放置して抽象的な、聖書至上主義的な形而上学に逃げ込んだ面など多くの欠点も有してきた。

キリスト教者の中で、そうした諸欠点を克服しようという動きの近代的なものが、「解放の神学」であり、理論的には現代哲学の脱構築、ポスト・モダンに対応したものとみなせる。1920年代および1950年代のプロセス神学では、神とは実体でなく、つねに実在の中で絶えず展開する動的なプロセス態であるとされたし、1960-70年代の「解放の神学」は、第3世界での「民衆の神学」、公民権運動等での「黒人解放の神学」、「女性解放神学」などの総体であった。それは、「神・聖性」を形而上から現実

2) 第29回部落解放文学賞、詩部門・佳作作品。『解放新聞』2003年11月24日 第2146号掲載。

3) 津田広志 [1994] 『生のアート』れんが書房新社を利用してまとめた。

に引きずり出し、人間社会の実践に内在するようなもののみならず。

『生のアート』で紹介されているところによると、ヒトラー暗殺計画を志向し処刑囚となったディートリッヒ・ボンヘッフアーは、次のようなことを考えたという。

神との関係は、形而上的な宗教的關係ではない。神は形而上学的な超越存在ではない。無私な内面性を示すとか敬虔な態度といったお決まりではない。絶対とか、無限とか形而上学的な概念でなく、「他者のための存在」になることが、超越体験である。到達不能の課題でなく、その都度与えられる、手に届く隣人が、「超越的なもの」なのだ。「具体的な関係の中に現れる隣人、他者を信頼すること、他者に賭けること」などに人の形をとった神が現れ出るとのこと。だから彼は、「いい宗教と悪い宗教」という逃げ方をせず、「無宗教的キリスト教」とまでいった。宗教がなくても信仰があればいいと考えた。

つまり彼は徹底して、既存の形式から離れて、実質的な「聖なるもの」を追い求め、それは過激に無宗教的・無神論的なかたちの主張に至ったのである。解放の神学の底流には、このような真摯な「神の出現」への探求がある。抑圧を内在化させる共同体を批判し、自分と異なる他者を認める多様性の視点をもって、目の前の現実の中に、その中の不正との闘いに宗教の意義を見出すのである。貧しく弱きものの側に神を見出し、ともに苦しみ戦うのである。その姿勢、実践性は、〈スピ・シン主義〉の目指すものである。

それをふまえるなら、既成宗教も、教義の宗教的解釈はともかく、結局スピリチュアル度が高ければ素晴らしいと思う。例えば、ダライ・ラマは素晴らしいし、キング牧師などの非暴力主義者も素晴らしいし、友人に紹介されて読んだキリスト牧師の本田哲郎さんの著作もとてもスピリチュアル度の高いものだった。彼は、「助けてやる、解放を教えてやる」といった見おろすような視線ではなく、弱き人、虐げられている人こそ福音に近いといって、実際に日雇い労働者やホームレスの人が多い釜ヶ崎で活動する。

「解放の神学」の神父

貧しい民衆とともに歩み、不正と闘う中南米の「解放の神学」は世界中で素晴らしい実践をする人を生み出している。ここではその「解放の神学」のもと、日本に暮らしていた一人の神父を紹介しておこう⁴⁾。

イタリア出身の神父、ステファニ・レナトさんは、労災事故を契機に仕事をやめて

4) 『朝日新聞』03年12月1日「惜別」記事よりまとめた。彼の著書『人々に希望を与える教会になるために』（新世社）を参照のこと。

聖職者になり、サレジオ会の派遣で1964年来日し、東京から愛知県に移った78年ごろから社会活動を活発化させた。不登校の生徒等と暮らし、在日韓国人らの諮問押捺問題では自分も押捺を拒否した。80年代には、ニカラグアに衣料品を送るといった国際的な援助N G O活動に力を入れた。

彼は2002年に最貧国、東ティモールの山岳地帯の古い教会に志願して移住したが、その思いは彼の著書に次のように書かれている。「豊かな日本に暮らしつづけているという矛盾を断ち切るには、貧しい人々の中に入るしかないのではないか」。東ティモールの山岳地帯で暮らすとは、電気も水道も未整備な中で暮らすというように、自分の生活が不便になるということだ。なかなかできることではない。それを行い、人生をN G O活動に捧げた彼は事故で03年10月に突然亡くなった。

マハトマ・ガンジーと非暴力主義

インド独立の父、非暴力運動の父といわれるマハトマ・ガンジー（1869－1948）は、スピリチュアルな人であり、スピリチュアルな社会運動としての非暴力主義をうちたてた人である⁵⁾。当時、150年にわたって大英帝国はインドを植民地支配しており、あからさまな人種差別と抑圧・圧政・重税・貧困が民衆を苦しめていた。公開鞭打ちや不当な逮捕がまかり通っていた。

ガンジーは、裕福な階級に生まれ、19歳で英国に渡って弁護士になり、24歳のとき仕事で南アフリカにわたる。そこで人生を一変させる差別を経験する。列車旅行中に一等席のチケットをもっているのに、車掌に「インド人のお前は貨物車に移れ、有色人種は出て行け」といわれ、列車から降ろされた。この体験から、彼は、「この理不尽な人種差別を認めてはならない。認めるのは臆病者だ。この不正を正すために生涯闘う」と、決心したという。この体験は、人生でもっとも大切な時間であったと、彼は後に振り返っている。

当時、南アフリカでインド人は労働者としてこき使われ差別されていた。歩道を歩く自由も奪われ、外国人登録証も自由な行動を制限する差別的なものであった。そこで、ガンジーは、抗議行動として登録証を警官の目の前で焼いた。そのとき彼は撲ら

5) この項はおもに、NHK番組『そのとき歴史は動いた：ガンジー——暴力の連鎖を断ち切れ！』03年11月放送分をベースにしている。文献としては多数あるが、ここではたとえばガンジー [1999]『ガンジー 自立の思想』（田畑健編集、片山佳代子訳）地湧社、ガンディ [1997]『わたしの非暴力①②』みすず書房、ジャック・セムラン [2002]『非暴力ってなに？』現代企画室、阿木幸男 [1987]『非暴力：FOR BEGINNERS シリーズ』現代書館、斉藤孝 [2003]『自己プロデュース力』大和書房などを参照した。

れたが、「どんな暴力も不正を阻止する気持ちを阻止できない」という思いで無抵抗のまま、撲られ続けた。そうした彼の影響を受けて、その後数千人が登録証を焼く運動が続き、ついに政府も運動側の要求を認めた。この体験から、ガンジーは民衆に非暴力不服従の思想が広がれば不正な権力も変わるという確信をもつようになった。彼はこの運動スタイルを「サチャグラハ」（真実の力、真理把持）と名づけた。

1915年、22年ぶりに祖国インドに帰った彼は、富裕層に基盤をもつ「国民会議派」の独立運動とは一線を画して、人口の大半を占める農民に基盤をもつ独立運動を始めた。彼が、独立運動の象徴としたのが糸車＝チャルカであった。チャルカは、インド綿を紡ぐ伝統的な道具で、イギリス製の服を着るのではなく、自分たちで服（手織りの布：カディー）を作るという実践（「服装計画」）の象徴であった。それは、イギリスに依存している暮らしを変えようという精神を示しており、それに伴って、イギリス製の服を焼き払う運動が民衆の間に広がった。

1919年、独立運動に警戒を強めた総督府は集会禁止令を發布し、インド北部の街、アムリトサム（いまのジュリアンワラー広場）での2万人の集会では、その法律に違反しているということで、軍隊が発砲し、400人ももの死者がでた。民衆は怒り狂い、暴力の悪の連鎖が危惧された。そこでガンジーは次のように言った。「皆さんは彼らを八つ裂きにしたいでしょう。その気持ちは私にもよくわかります。しかし敵を許すことは、敵を罰するより気高いことだということをどうか忘れないで欲しいのです。」

しかし同胞を殺された人たちに彼の言葉は届かず、警察署に火を放ち22人の警官を殺害した。それをみてガンジーは独立運動の中止を宣言したが、「犠牲者の死を無駄にするのか、裏切りだ」と非難する者もいた。ガンジーは、暴力の泥沼に入るのではなく、今こそ立ち止まって考え直さねばならないと応じた。その中で民衆扇動の罪でガンジーは逮捕された。権力による武力弾圧によって運動は押さえ込まれた。

1929年、憲法制定の委員会にインド人がいないことに端を発して、各地で激しい抗議運動が再発した。このままでは武力衝突になると危機を感じて、ガンジーは再び運動の先頭に立ち非暴力主義を訴えた。1930年3月、61歳の彼は海にむかって歩き始めた。最初いっしょに歩きはじめたのは非暴力主義の同志78人であった。当時インド人による塩の製造は禁止されており、塩に重い税をかけられていたので、自分たちで生活の基礎の塩を作る権利を取り戻そうという形での民族独立運動であった。

目的地の海岸までは約400キロもあった。独立運動の指導者の一人、ネルー（後の初代首相）は、当初「なぜ、塩などという小さな問題にこだわるのか」と賛成しなかったし、「暴力に訴えてでも闘うべき」というチャンドラ・ボースはガンジーのやり方を生ぬるいと批判した。またイギリスと総督府からも最初は「ガンジーの行進は物

笑いの種、ほうっておいてかまわない」と見られていた。

しかし行進しながらガンジーは大恐慌の余波で貧困化がすすんでいる貧しい人々に語りかけていった。「空気や水のように、塩がなければ人は生きていけません。塩は牛もなめます。しかしその塩に法外な税金を払わされているのです。その税金で総督はあなたたちの5000倍もの給料をもらっています。ともに抗議のために歩きましょう。そして海岸で塩を作るのです。」こうした言葉に多くの農民が共感し、徐々に行進に加わる者が増えていった。

また役人や学生の多い都市部では、彼は次のように言った。「役人は自分がイギリス支配の片棒を担いでいることを自覚すべきです。インド人でありながら、同じインド人を支配する仕事は、勇気をもってやめてください。そして行進に誇りをもって参加してください。」この呼びかけに、警察署長や村長を含む多くの人たちが公職を辞めて行進に加わった。イギリス支配に加担して金を稼いでいた役人や商人もこのままでは独立できないと気づかされ、行進に参加していった。

こうして広がっていく、新しい非暴力運動に外国メディアも注目し始めた。ガンジーは植民地支配のひどさ、非暴力の意味を話しつづけ、世界に「塩の行進」が次のように報道されていった。貧しいものも富める者も行進し、3キロメートルの波となり、数千人に膨れ上がっていると。ガンジーはこの行進の一步、一步が独立へ至る歩みと説明し、当初この運動スタイルに反対していたチャンドラ・ボースも、ネルーも、通っていく村各で人々が影響され、インド全体に伝わる時間を与えるガンジーの戦略の有効性を認めていった。総督府は早まって逮捕すれば、独立運動の英雄に仕立て上げると、手を出せず、ついに行進は海岸にたどり着いた。

ガンジーは砂浜にあった自然にできた塩をつまんでこう宣言した。「この塩で大英帝国を根底から揺さぶるのです。たとえ手首が切り落とされようとも、つかんだ塩を放してはなりません。インドの誇りはこの塩にあるのです。」民衆は次々と海に入り、不当な法律を堂々と破っていった。塩を作る運動はインド全土に飛び火し、瞬く間に500万人が参加する大運動になった。

ついにイギリス本国のマクドナルド首相は、帝国の威信にかけて、反政府運動を鎮圧せよと指令を発した。そこから暴力的弾圧が始まったが、人々は、非暴力の態度を貫き通した。殴られても殴られても海を目指す民衆に帝国は震え上がったという。運動がはじまって1ヵ月半後、総督府は、軍隊を派遣し、令状なしの大量逮捕に踏み切る。逮捕者は10万人を超え、臨時の収容所を作らねばならなかった。

ガンジーは、製塩工場の所有権を要求するデモを予告する書簡を送り、逮捕された。2500人のひとびとが集まり、工場の明渡し要求デモが行われた。「ガンジーの肉体は

刑務所に繋がれていますが、彼の魂は私たちとともにあります。いかなることがあっても暴力に訴えてはなりません。抵抗せず、ただ打たれてください。」とリーダーが言ってそれが実行された。デモ隊の前にライフルやこん棒をもった400人の警官が立ちほだかり、暴力が加えられた。多くの死傷者を出したこのデモは、瞬く間に世界に報じられた。「これほど悲惨な光景を見たことがない。私は顔をそむけざるを得なかった」とアメリカの新聞で一面に報道された。「驚くべきはインド人の規律だった。残虐な暴力に対し、非暴力を完全に貫き通した。」

1931年1月19日、国際世論を受けて、イギリス本国首相は、今後、ガンジーを大英帝国の交渉相手とせよと、総督府に命令を出さざるをえなところまで追い込まれた。ガンジーと総督府の交渉の結果、1931年3月5日、イギリス総督府はついに塩の製造と10万人の政治犯釈放を認めた。非暴力・不服従運動が勝利した瞬間であった。

1934年、ガンジーは政治活動の第一線から退き、宗教的生活共同体「アシュラム」を基盤にしたいくつかのプロジェクト——産児制限、チェルカ運動、アンタッチャブルの解放、異教徒との和解など——に力をさいていった。

この後、独立運動はすすんでいき、戦後の1947年8月のインド独立に至った。しかしヒンズー教とイスラム教の宗教対立で50万人以上が死亡する状況ともなった。ガンジーはそのことを憂いてこういった。「どうして宗教の名において殺しあう必要がありましようか。」そして死を覚悟して断食に入ってしまった。日に日にやせ細っていくガンジーにインドの民衆は心を痛め、断食6日目に多くの民衆が武器を捨てた。その後、1948年、宗教融和策に反対する者によってガンジーは暗殺された。

ガンジーの死後、キング牧師をはじめとして非暴力主義は世界各地に受け継がれていった。ガンジーが死ぬ前に残した言葉がある。「誰かが私に銃を向けても、私が微笑みながら銃口に向かうことができたなら、そして銃弾を受けても心に神の名を唱えることができたなら、そのときこそ私は祝福に値するものとなるでしょう。」

引用文での傍点を打ったところに顕著なように、ガンジーの言葉にはスピリチュアルなエネルギーがある。役人に向けて言われた「帝国に加担するな。勇気をもってやめてください」というような言葉は、今まさに、現代に生きる我々が自分に突きつけられた言葉として受け止めるべきものではないだろうか。「敵を許すことは敵を罰することより気高い」、「銃弾を受けたとき微笑むことができることが祝福」、「自分を愛する人のみを愛するのであれば、それは非暴力ではない。自分を憎む人を愛するときに初めて非暴力となる」、「種の中に木の素もとがあるのと同じように、目的は手段の中に含まれている」「アヒンサー（不殺生、非暴力）の精神があれば、途中にどんな

障害があろうともいつか克服できるのだという信仰をもつべき」といった考え方、大きな上からの制度改革でなく身近な具体的なことから庶民が実感できるような形で運動を練り上げていくスタイルなどは、自分の生き方、運動のあり方、人へのむかい方として、味わい深い。

彼は、わずか体重45キロの小柄な人であったが、その精神の想像力において大きなスケールの人であった。マハトマとはヒンズー後で「偉大なる魂」という意味であるという。デモの先頭に立って幾度となく逮捕・投獄され、アンタッチャブル（最下層賤民）の解放を訴えて「アシュラム」で一緒に暮らし、菜食主義をとり、瞑想と断食を繰り返し、週に1度沈黙の時間をもった彼は、特定宗教の枠を超えて、スピリチュアルな生き方をした人であった。加害者にならずに生きること、質素、人類への奉仕、金持ちと貧者がゆるぎない絆で結ばれることを「チャルカ」をまわすことを通じて求め、カディー（手織りの布）を着ることで私たちは多数の貧しく飢えた人々のこと思い、生活を質素にすることになり、そうした忍耐の実践が大事なのだという「カディー精神」を唱える彼は、スピリチュアルな人であった⁶⁾。

非暴力主義を、今でも、暴力から逃げて、勇気がなく、闘うことを嫌がる、平和・無抵抗といった理想を言うだけの弱々しい考えとみる人は多い。だが、少しでも非暴力主義を学ばわかるように、非暴力主義は、暴力というものと闘う勇気のある考えであり行動である。その闘いにおいて、暴力を用いないという想像力あるスタイルのことをいう。

ガンジーが採用した非暴力の諸手段、すなわち、イギリス商品やサービスのボイコット、公務からの引き上げといった「非協力」、税の支払い拒否、政府の塩専売法など特定法への遵守拒否といった「市民的不服従」、実際の暴力に対する「無抵抗」、運動参加者が逮捕・投獄を覚悟し非暴力の思想を堅持すること、死を覚悟する断食、「非暴力のためには死ぬ術を習得しなければならない」、「非暴力の信徒は土地や財産や生命を失うことを気にかけない」、「抵抗するな、屈服するな」、「脅されても従わない」という考えなどは、素晴らしいものであったが、簡単なことではなかった。恐ろしく勇気のいることであった。

6) もちろん、ガンジーを神聖化してはならない。彼にも限界はあり、批判されるべき点もしたたかな計算の面もあったであろう。インドの詩人ラビーンドラナート・タゴールは、ガンジーの反西洋主義や外国製品ボイコット等の手法に反対した。ガンジーなりの判断で、彼は自分がリーダーになる道、自分のやり方をみなに広げる計算・戦略を選んでいる（齊藤・前掲書参照）。しかし、彼のスタイルの全体を見たとき、彼が名声や財産を求めたのではなく、平和や愛を求めたことはまちがいがないので、彼の〈たましい〉を受信すべきであろう。

自分たちの中の暴力性を見つめ、敵の敵意自体をなくそうとし、どちらもが負けないう妥協を探し⁷⁾、ユーモアやアイデアのある、誰もが思いつかなかったようなところに至ることで、こちらに害が及ばないようにするような、想像力溢れるスタイルであった。今の日本で、私を含めて一体どれだけの人が、逮捕覚悟の行動、殴られること覚悟の行動をとれるだろうか。ユーモアと驚くような解決策を創造できているだろうか。日本社会に溢れる「暴力」を見出し、それに非暴力主義的に対抗することこそがスピリチュアルの具体的イメージである。

小さな出会いの必然性にしたがう

関田寛雄さん⁸⁾は、朝鮮人の部落の中に、伝道所を立てている人で、自宅で集会や勉強会を開いている。こういうちゃんと行動している人の生き方はいい。そこで出会ったある朝鮮人の人とは、時間を決めて水曜日朝10時から12時に個人史を聞くということをした時期があったという。そういうことを大事にするのは、犯罪者や売春婦と仲間になって暮らすキリストに学んで、個人と会うことは歴史と出会うことだと感じているからだ。

彼は言う。生きた個人、固有名をもった個人と出会わない限り、全体は見えない。確かに知識でも全体は見えるが、それは当然、血肉化していない。出会いがあるとき、相手の痛みも見える。相手を傍観することもできない。痛みを分かち合わない問題が進まない。朝鮮人問題なんていう客観的傍観者のものなどない。議論したり勉強したりするテーマとして社会問題を語ってはならない。「テーマは分かった、何からはじめましょうか」ではダメで、現実をどう変えていくか、自分はどう関わるか、試行錯誤の中から学んでいくしかない。その意味で朝鮮人問題は日本人の問題であり、自分の問題。そういう関わりのはじめはしんどい。自分は失語症になった。だがそれしかない。その人と会うという小さな必然に身を任すことが大事だ、と。

こういうふうに、身を切る人がいるんだということが希望だ。

朗読劇「この子たちの夏」

朗読劇「この子たちの夏」というのがある。原爆で子どもを失った母、母をなくした子ども等の手記など被爆の記憶を語り継ぐ朗読劇で、1回、6人の女優が肉声で朗

7) ガンジーの弁護士としての手腕は、しばしば和解という形でもたらされた。離ればなれに掛け違った事件当事者を結合させることが法律家の真の任務と考えた。この経験が、非暴力主義の発想に繋がっていく。

8) 津田広志 [1994] 『生のアート』れんが書房新社 p 204より

読する。1985年から毎年行なわれていて、560回以上全国で上演されている。テレビや芝居などで活躍している12人の女優の人たちの出演料はわずかで、ほとんどボランティアだという。各人が積極的に1週間以上の日を空けて参加しており、このときはマネージャーも付き人もなし。地元の市民の主催で呼ばれるという形が多く、講演の後、地元の人と語り合う場をもつ。女優たち自身も参加することで癒され、生きる勇気ももらっているという。関係者は、子育てと同じで、大人世代が次の世代に繰り返し伝えないと、一度だけ言えばいいもんじゃないと思って、この活動を継続している。

僕は、この活動のことをテレビのドキュメント番組で知り、その朗読劇の内容も、この活動自体にも静かに感動した。家族を失った悲しみというものが沁みる。そして死ぬときに、自分は人生で何をしたかと思いだしえる仕事をするということの大事さも、女優たちの表情をみて思った。「使命」という言葉が当てはまる例だった。

チヒロさん

〈スピ・シン主義〉のイメージが伝わると思うので、友人の一人であるチヒロさんのことを紹介しよう。学生時代から芝居をしてきた人で、1997年ごろから一人芝居「声をなくした女たち」をしている。その芝居に滲み出ているように、繊細に体や心の奥で痛みを抱え、それを言葉や振る舞いに出せる人。感受性あふれた、それでいて、強い光を放つ人。

彼女はお母さんが亡くなったという喪失感を抱えて生きている。彼女の話聴いていて、彼女のつらさが伝わってくる。心をこめて人を思う。それは素晴らしい能力。でもその分、深く愛する分、喪失感も大きい。大雑把でなくなることで、体力が弱くなること、その2つが重なることで、加齢は人を「弱くする」のだと思う。

彼女は、お母さんのことを想いつづけるだろう。何をみても思うだろう。涙が出てくるだろう。それはつらい。でも、そこには、素晴らしい感受性の面がある。心が動いている。それにつきあっていくしかない。夜空の星を見ていて、「あんなに遠くにあるのだから、どうしようもないな」と彼女は言った。近くばかりみていた気がする。悲しみを抱えて生きる人はステキだ。後は、仕事や家族・恋人やしたいことなどで充実していればいいのか。それしかない。それと悲しみは共存するしかない。

「お母さんのこと（病気・死・看護）を口実になにもできひんかったら、それはそれだけのことやからね」みたいなことをお母さんが言ったそうだ。そうだなと思った。僕にも、その言葉は胸にしみた。なんか元気が出た。スピリチュアルな言葉だ。またお母さんは、「神様が檸檬れもんを下さったなら、それをレモネードにしましょう」ともいったそうだ。ステキな言葉。そしてお母さんは病室にも檸檬れもんを吊って眺めて自分を励

ましていたという。「チヒロに言ってたんだからね」と。手術のときも檸檬を手にもっていたという。それを聞いて僕は泣きそうになった。僕はちゃんと生きてるだろうかと思った。

チヒロさんは、一期一会のなかにも希望があるということを再確認したくてイギリスに行って街頭芝居をした。街頭劇で、言葉でなくて、通じるものを求めている。お母さんのことを考えるのは好きだけど、今はお母さんのこととか近い人ばかりにエネルギーが向いていて偏ってしまっているし、エネルギーも減っている感じるから、これではいかんと思って、イギリスに行ったという。

僕は彼女をみていて、彼女は何かスピリチュアルな役割をもってこの世に生まれてきたのだろうなと感じる。いや、彼女だけでなく、人は皆そうなのだと。

ハッシュ!

映画『ハッシュ!』(橋口亮輔監督)のなかで、ゲイの友人と子どもをもとうとしている主人公の朝子が、秋野暢子演じる容子に「あなたは母親になれません。子ども産んで育てるのはそんなふざけたことちゃうねんよ」といわれ、朝子が全身で突っかかっていくシーンがある。朝子を演じている片岡礼子さんは、このシーンについて、次のように語っている⁹⁾。

「当日のリハーサルで秋野さんに実際それを言われて、片岡礼子としてではなく藤倉朝子としてそこに立っているからきつかった。昔の私が朝子を演じてたら立ち直れなかったでしょう。芝居も違ったものになってたと思う。あの台詞は自分がなくなるような言葉ですから。だけど今、私には子どもがいるんです。産むことの大変さも、痛さも知ってます。無痛分娩で痛さを知らなかったら反抗期に困ると思って、水中出産で自然分娩したんです。“腹を痛めて産んだんじゃ”って一言のために。そうやってトライしたことが生かされた瞬間でもありました。“産んだことないから欲しいんじゃないか!”って気持ちのままに、秋野さんに向かっていきました。嫌われるの覚悟で、いま、なしくずしに自分を変えていきつつやってきてるのに、その可能性すら奪われようとしている。だから必死で戦いました。『ハッシュ!』を観るたび、あの秋野さんの台詞のところでもまだに背筋が伸びるんです。あのシーンは子どもがいたから負けなかった。負かるわけにはいかなかった。」

片岡さんのむきだしの〈たましい〉がこもった言葉だ。女優片岡の映画に向かう姿

9) 『ハッシュ!』パンフレットのなかのインタビュー記事より。

勢がにじみ出ている。そして映画のそのシーンにも〈たましい〉があふれ出ている。言葉の形で受け止めるのではなく、胸や腹の奥のほうで受け止めざるを得ない何かドシンとしたものを、彼女はちゃんと映像と言葉にしている。

労働裁判闘争から

僕は様々な社会運動に接して学んできた。その一つが労働運動であるので、ここではその一例を2つの裁判から紹介しておこう。

京都に、京ガス男女賃金差別裁判闘争を闘っている屋嘉比^{やかひ}ふみ子さんがいる。彼女の裁判は、同一価値労働同一賃金を巡る最先端の裁判で、一審の京都地裁判決では、初めて異なる職務間で、職務価値が同一と認定して賃金問題を考える判決を勝ち取った。これは日本中に拡がる非正規労働者や女性一般職への差別待遇を改善する画期的な視点を内包している意義あるものだ。しかし、賃金差別の請求金額を不当に大幅減額した矛盾した判決であったため、それを不服として控訴し今審議中なのだが、その大阪高裁控訴審での彼女の意見陳述書の一部を紹介しておく。

「……私には、仕事を通じて自己実現したいという強い欲求がありました。この欲求は性別を問わず、あらゆる立場のすべての人がもつものです。労働権は憲法で定められた基本的人権であり、労働を通して各人の様々な能力が開発され、人間としてより豊かに成長するはずです。しかしながら、現実の企業社会では、女性たちは自己実現の場すら奪われ、「尊厳ある労働」からは程遠い働き方を強要されてきました。私のように身を削りながら働いても、女性であるというだけで教育訓練差別や不当な賃金差別を受け続けなければなりませんでした。

ほとんどの男性は、企業社会が敷いたルールに乗りさえすれば、さほどの努力を必要とせず順調に昇進昇格し、仕事の価値とは無関係に一定の賃金が保障されます。ましてや被告会社においては、評価制度や賃金制度は言うに及ばず、昇進昇格の基準も存在しないまま、男性のみ「慣行」として自動的に昇格し、恣意的・性差別的な各個別賃金が社長の独断と専権によって決定されてきたのです。

私たち女性は、日本の企業社会という荒地において、数限りない妨害と、日々闘いながら、自分の全精力を費やしてルールを1本1本敷いていかなければなりません。この筆舌に尽くしがたい苦闘は、一体いつまで続ければよいのでしょうか。20年は長すぎます。輝かしい人生の大半を費やしました。

でも私は希望を捨てません。世界中の人権獲得闘争の遺産や、全国の女性たちの均等待遇を求める運動が、未来への展望を指し示してくれるからです。……」

彼女は、生きている間に、この腐った日本でわずかでも性差別が解消される過程と実態を見たいと思って頑張っている。日本では不可能といわれようと、他の国で可能なことがどうして日本では「無理難題」といえるだろうか。

また、女性を一般職として男性と区分された「職種」に配置することで事実上の性差別を行っていることを、日本はいまだ「差別ではない」と放置し裁判所も追認しているが、その点について争っている住友関連の男女賃金差別裁判を戦っている、住友電工原告、西村かつみさんの、高裁での陳述書（2001年3月15日）はいう。

「94年3月、住友グループの女性達と、当時の労働省大阪婦人少年室に、均等法に基づく調停申請をしました。例え調停申請とはいえ、働きながらその企業を相手に公に訴えるのはとても勇気のいることでした。しかしながら「比較対象とする男性とは採用区分が異なる」として、婦人少年室長の判断で不開始決定が下されたのです。やっとの思いで申請したのに納得できない理由で調停制度を利用することさえ認められないのかと、本当に口惜しい思いをしました。」

僕は、こうした労働運動での一人一人の悔しさをバネに社会的なことに挑みつづける気概・気持ちが、〈たましい〉と思う。そして、自分の仕事に、人を助け、社会を変える力があるのに、保身にまわって、心をこめない、前例主義の官僚・役人・裁判官・会社人間が、いかに、スピリチュアル度が低いかと思う。

西村さんの陳述書続き（他の方の意見を紹介しながらの部分）。

「私は一生懸命働こうと思っているのに」とつぶやきながら面接に行くのを側で見ているのはつらいものです。娘の姿は多くの女子学生の姿とだぶります。このように、今も女性差別が続いており、女性や若者が希望を持ってない日本社会の将来はどうなるのか、本当に憂慮されます。女性は「非効率、非能率」だとする私達に対する判決は、まさにこのような日本の企業社会の象徴であり、時代錯誤のもので

.....

私は、同じ女性として誇らしく、また背筋の伸びる思いがしました。その女性達の真摯な思いを踏みにじる執拗な退職勧奨で心身ともに傷つき、退職せざるを得なかったその口惜しさと無念な思いに同感し涙しました。ある中学校の教師をしておられた方は、陳述書の最後を次のような言葉で締めくくられています。

「どんなにか多くの女性達が、自分の生きる道を見つけようとしていたことでは

う。心身ともに自立しようともがいていたことでしょう。「人としての真実を生きよう、男女の差なく人として扱われたい」と思う女性はその当時、数は少なくともあったということは、その事実を尊厳をもって守らなければならない事だと考えます。星降る夜、独り夜道を涙を拭うことも忘れて「女って、こんなに損な人生なのか？」と歩いた日の事、言われなき噂を流されて人の嘲笑の標的になったり。そんな女性達の歩んだ足音が聞こえますか。」

裁判所におかれましては、こういう女性達の声聞き届けて頂きまして、女性や若者が希望を持てるようなご判断をして頂きますよう、心よりお願い申し上げます。」

この、背筋の伸びる思い、涙が、スピリチュアルな感覚である。これが伝わらない人には、なにをいっても伝わらない。僕は、こうした人々に触れて、人生の優先度を間違えずにこられたのだと思う¹⁰⁾。

国労の闘い

1978年4月、国鉄は分割・民営化された。その目的は、総評労働運動の中核を担っていた国労（国鉄労働組合）をつぶすことであった。「民営化に反対する国労に残ったら新会社にいけないぞ」と脅しがかけられ、職員をいったん全員解雇し、JRへ再採用する手続きの中で国労組合員を狙い撃ちして採用差別・選別採用が行われ、多くの国労組合員が不採用になった。そうした雰囲気の中、国労を辞めるものも出たが、自分の誇りと仲間を大事にする気持ちで、差別される国労に残りつづけた組合員も多かった。

不採用になった者は3年の期限付きで清算事業団に収容され、再就職援助も仕事もなく、辞めていくよう仕向けられた。1990年4月、清算事業団からも解雇された1047名中966人の国労組合員は闘争団を結成し、「解雇撤回、JR復帰」を求めて長期の戦

10) 1995年8月にはじまった住友電工男女賃金差別訴訟は、2003年12月24日、大阪高等裁判所第14民事部（井垣敏生裁判長）のもとで和解によって終わった。裁判所の和解勧告は、国際社会における男女平等実現に向けた着実な取組みから解き起こされ、男女平等をめざす社会の改革は、すべての女性はその成果を享受する権利を有すること、そして「過去の社会意識を前提とする差別の残滓を容認することは社会の進歩に背を向ける結果となる」と指摘し、「現在においては、直接的な差別のみならず、間接的な差別に対しても十分な配慮が求められる」といったことが明快に指摘されたものであった。具体的な和解内容も、原告2人の昇格など原告側の主張に沿ったものであった。国に対する和解でも、厚生労働省は、雇用管理区分が違っていても、性差別になっていないかについて十分な注意を払い、積極的な調停運用に努めることを約束するものとなっており、全体として1審の不当判決を事実上覆す和解であった。闘うものたちの〈たましい〉が勝利した一例がここにある。

いをはじめた。家族も含めてアルバイトをしたり独自事業を起こして何とか月15万円程度の収入で戦いつづけた。JRに採用になっても国労であるがゆえに様々ないやがらせを受けつづけた。20万人いた組合員はこの過程で4万人になり、その後さらに減少していく。

地労委・中労委は「JRの採用差別は不当労働行為、JRへ採用せよ」との救済命令を出したが、1998年、東京地裁はそれを覆し、JRには使用者責任がなくしたがって採用もしなくてよいとの不当判決を出した。そうした中、国労の内部にも闘争方針を巡って分裂が拡大していき、国労本部は99年の臨時大会で、国鉄改革法を承認し、分割・民営化を認め、2000年5月には自民・公明・保守・社民の4党による和解案をうけて、政治解決のために「JRに法的責任がない」と認める方向を選んだ。

それは、全面屈服で今までの戦いの否定になると考える闘争団員の強い反対があったため2000年の3回の大会では決定できなかったが、2001年に機動隊も入れて強引に4党合意受諾を成立させた。その後、国労が裁判を取り下げることで進めているが、4党合意を採択したものの、政治交渉は進まず、解決に至らなかった。これに対し、あくまでも闘いつづけるという26闘争団は、「闘う闘争団」を2001年2月に約500名で結成し、映画『人らしく生きよう』による宣伝なども含めて闘争を継続している。2002年12月、「4党合意」は与党の離脱で破綻し、2003年12月、最高裁で国労側の敗訴が確定——採用手続きの実態に目をつぶり、形式論だけでJRと国鉄を切断するというひどい判決。なお、5人の裁判官のうち、2人は判決に反対意見表明——した。

僕は分割・民営化に反対する国労組合員へのいじめ・差別・解雇をビデオやニュースでみてきた。それが人間としてどうしても譲れない最後の誇りに関わる部分への攻撃であるがゆえに、不利でも国労に残り続けるひとたちの姿に、〈たましい〉を感じた。生活が苦しくても、理不尽に絶え続け、闘う彼ら彼女らの心の奥に、何が流れているかは感じられた。「私達の気持ちはあの解雇されたときにとまっている。そこを（国労幹部に）わかってほしい」と訴え、解雇され差別されつづけてきた者たちの悔しい気持ちをずっと大事にしようとする、闘う人たちの〈たましい〉のこもった言葉に胸を打たれた。そしてその逆に、JRの立場にたって、上の言いなりになり、点呼でハイといわないと処分する、質問をすると業務妨害だといって処分するなどといったあさましいいじめをする人たちの愚かさに、人間の弱さを見た。「国鉄方式は首切り・リストラのモデル」といわれているが、ドキュメント映画『人らしく生きよう——国労冬物語』¹¹⁾に闘争団の〈たましい〉の声が出ているように、この闘いはリストラ時代にいかに生きるかという希望を与えてくれるものでもある。

あなたはもっと優しくて あなたはもっと強い

上記映画『人らしく生きよう』の中で『人らしく』という歌を歌っているのが、田中哲朗さんである。彼は、自分が解雇された沖電気八王子工場の門前で毎朝、自作の歌を歌い、たった一人で抗議し続けている。その歌には、強いものに従うだけでいいのかと訴える、人としての誇りに呼びかける〈たましい〉がこもったものが多い。

彼の経験には、今日の日本のすさんだ状況が凝縮されている。一部労働者が解雇されたとき、御用組合はそれを受け入れ、解雇撤回闘争が起こると会社はその運動に協力的な姿勢を示す者をビデオで監視し、その中で多くの労働者は口をつぐみ会社の側に立ち、ピラも受け取らず、田中さんの歌も無視しつづけるように変質した。会社側に立って闘争する人をいじめ、組合の選挙の立会演説会でも田中さん等反主流派が話そうとすると聴衆がいっせいに全員会場を出て行った。田中さんもその中で遠隔地異動のいじめにあい、拒否すると就業規則違反を理由に解雇された。田中さんは、そうした辞めさせたい人をいじめ、それをおかしいといわず黙り、協力し無関心になる社員・組織のあり方を疑問に思い、解雇された翌日から歌い始めた。

人をだませば悪いというなら、会社の中で差別するのは悪くないのか、流されることは悪くないのか、と彼は問う。転勤命令に従うあなたに徴兵令状を拒否できるのかと問う。職場の差別に声を出せないあなたが、本当に戦争のとき反対が叫べるかと問う。正しいことを言い続ける人が変わり者と呼ばれていていいのかと問う。もちろん彼は人の弱さも優しく見つめ、本当は会社の言うとおりにになっている自分を恥じている人の気持ちにも寄り添う。そして100年後の社会がよくなるように、子どもたちに誇り高く生きることを語ろうと呼びかける。ふるさとを発つとき世のために生きると誓ったあの海を忘れてはいないか、職場の闘いに孤立し疲れても、人々の心を信じつつ耐えぬく仲間がいることを忘れてはいないかと、自分たちを鼓舞する¹²⁾。ぜひCDを聴いてほしい。

『人らしく』

きれいごとでは生きてはゆけないと／いじめる側にまわったあなた／会社の中にあ
なたのこころの友はいますか／俺には関わりのないことだと／みてみぬふりをしてい

11) 14年間にわたる闘争の記録をまとめたものである。2001年に劇場公開版が作成された。東京・BOX 中野で初公開され大反響が起こり、2002年には全国100ヶ所上映運動が広がった。企画制作はビデオプレス (03-3530-8588)。

12) 田中さんについては、『朝日新聞』1999年10月24日が紹介している。CD『田中哲朗ライブ 人らしく』の制作は上野仁 (042-392-7045)。

るあなた／会社の中のあなたを／子どもに見せることができますか／人らしく生きよう／人らしく生きよう／あなたはもっと優しくて／あなたはもっと強い／長いものにはまかれるしかないのだと／人生を決めつけているあなた／闘う人ほど人らしく生きれることを知っていますか／人らしく生きよう／人らしく生きよう／あなたはもっと優しくて／あなたはもっと強い

(続く)